

【件名】

デリー準州における外出禁止措置の延長（5月10日まで）

【ポイント】

●5月2日、デリー準州政府は外出禁止措置を5月10日（月）午前5時まで延長すると発表しました。

【本文】

1 デリー準州における外出禁止措置の延長

（1）デリー準州政府は、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受け、現在の外出禁止措置を5月10日（月）午前5時まで延長すると発表しました。これに違反した場合は罰則の対象になり得ますので、ご注意ください。

（2）外出禁止の例外となるのは、政府関係者、医療関係者、妊娠中の女性、医療サービスを受診する人、空港・鉄道駅・バスターミナルから移動する人（注）、メディア関係者等です。食材供給、金融、通信、燃料供給、電力、民間セキュリティサービスに従事する人、新型コロナウイルスのワクチン接種に行く人は、e-pass（デリー準州ホームページ www.delhi.gov.in から申請可能）の提示により移動が許可されるとのことです。

（注）デリー準州政府の説明によれば、空港に到着または空港から出発する場合に運転手を手配する必要がある場合は、搭乗者のEチケットの写しを運転手が携行することで通行可能とのことでした。

（3）外出禁止の間、店舗、ショッピングモール、映画館、レストラン、劇場、遊戯施設、公園、スポーツ施設、ジム、スパ、理容・美容店、プール、建設工事現場（オンサイトで作業員を確保できる場合を除く）は閉鎖されるとのことです。

2 インド国内では急激な感染拡大により、医療提供体制がひっ迫した状況が続いており、入院が困難な状況が生じています。在留邦人の皆様におかれましては、最新情報の入手に努め、十分な感染予防対策を講じてください。また、今後もインド政府、各州政府による感染対策のための措置が強化される可能性がありますので、最新の情報にご注意ください。

新型コロナウイルス感染症に関する皆さまへのお願い（当館ホームページ）

<https://www.in.emb-japan.go.jp/files/100181775.pdf>

（お問い合わせ先）

在インド日本国大使館

電話:+91-(0)11-4610-4610 (代表)

email:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>